

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

① 第三者評価機関名

NPO法人 ナルク岐阜福祉調査センター

② 事業者情報

名称：岐阜市立あかね保育所	種別 保育所
所長： 所 さよ子	定員 70名
所在地 岐阜市茜部寺屋敷3丁目49 Tel 058-271-8441	

総評

評価調査日：平成25年10月28日及び平成25年10月29日

◇特に評価の高い点

岐阜市立あかね保育所は昭和31年4月定員40人で開所された。平成元年、現在地に移転園舎を新築し未満児（1・2歳児合同）保育を開始した。定員は地域のニーズに合わせて年々増加し、平成23年度より1・2歳児を年齢別保育とし現在定員は70名であるが78名の児童が入所している。開所以来57年、新園舎移転からも25年経過しているが、当調査センターが行った保護者アンケートによる保護者の満足度は高く、地域に定着した着実な歩みを続けている。

あかね保育所は岐阜市の最南部に位置する。周囲は神社や田園地帯などが広がり、どんぐり拾いや、ざりがに取りができる自然環境に恵まれた地域である。かつては農業従事世帯が多かったが、近年家屋を新築しての若い世代の流入が盛んで、年少人口率16.42%（0歳～14歳）は岐阜市の平均を大きく上回り、教育或いは子育てについての関心も高い地域となっている。長時間保育、障がい児保育、サポート一時預かりの保育サービス、毎週火曜日と水曜日の園庭開放、図書貸し出し、育児相談等を行い、地域での密着化が進んでいると云えよう。

建物は鉄筋コンクリート造り2階建、園庭にはプールが設置されている。

園舎の保育室はすべて南向きで日当たりも良く、廊下などは木張りでよく清掃され、園児たちが寝転んでいても違和感がなく環境は良好であった。

あかね保育所は保育目標を（元気で、たくましい子・思いやりのある子・豊かに表現できる子・自分で考え行動できる子）とし、1歳児から5歳児までそれぞれの発達過程について、きめ細かく養護と教育を実践するにあたっての保育士の配慮事項を定めている。もも組（1歳児）12人、たんぽぽ組（2歳児）14人の保育室は1階にあり、玄関・事務室を挟んで、左右に設けられ、経験豊富な保育士と若手保育士の2名がチームワークよく、子ども達を見守っている。

ちゅうりっぷ組（3歳児）15人、ばら組（4歳児）20人、ひまわり組（5歳児）17人は2階にあり、3室はベランダで結ばれ、非常階段とも連結している。それぞれ1名の保育士が担任し、別に障がい児担当として1名の保育士が当てられている。

各組はデイリープログラムにより保育されているが、4月以降半年を経過した訪問調査時点では子ども達も一日の流れを身につけ、保育士も、ゆったりと構え保育に当たっていることが窺えた。園庭は、子ども達が遊ぶに十分な広さがあり、ブランコ、滑り台、鉄棒、登り棒、雲梯、砂場、ミニハウスはよく整備され異年齢児の交流の場ともなっており、ブランコの順番などそれぞれのルールを守って遊んでいた。園庭の片隅の菜園にはさつま芋の蔓が伸び、子ども達の楽しみである芋ほりを待っているようであった。毎朝9時半頃になると、年長組が当番で、事務室の放送設備から、可愛い声でアナウンスをする。それを合図に体操、お片づけをし、順番に保育室入って行く。

4月には、全員の子ども達が身に付けていた名札も5月には付けなくなったと聞く。保護者へのアンケートでも全員の保育士が、担当以外の子ども達の名前も覚えていて、声かけをしていることに満足の意思表示がされていた。

中長期計画、年度計画では「食育の推進」が掲げられているが、どの組も給食の時間は明るく、楽しい雰囲気保育室に満ちている。早く食べる子、遅い子と様々であるが、保育士は遅い子に対しても決して、せかすことなく、ゆっくり食べ終わるまで待っている。嫌いな野菜には時間はかかるが残さず食べきっている。食べ残しは殆どない。給食に関しては、保護者アンケートで殆どの保護者が満足と回答している。

食後は、1,2歳児はうがいを、3,4,5歳児は歯磨きをする。歯磨きが十分できない子どもは保育士が介添えをする。1,2歳児は午睡に入る。3歳児は10月まで、4,5歳児は8月まで午睡する。午睡が終わると「おやつ」を食べ、遊びながら保護者の迎えを待っている。

岐阜市が平成24年立ち上げた公立保育所研究会では、公立保育所20ヶ所を5グループに分け『保育内容・質において一定水準を保ち、子どもの発達に沿った教育カリキュラムの作成』に、試行錯誤しながらも積極的に取り組んでおり今後の更なる向上が期待される。

◇改善を求められる点

③ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審したことにより、日々の保育内容や運営について客観的に評価をしていただき、保育所の「良さ」と「課題」を改めて認識することができました。

受審するにあたり、一人一人が組織の一員であることを自覚して、保育内容や環境、自分の保育を自己評価することで課題に気づき、職員全員で改善に向けて話し合うことは、意識統一を図る良い機会になりました。

今後も継続して自己評価を行い、課題に対して具体的でより深く検討すると共に、保護者や子ども、地域の視点からも保育所を見つめ直し、信頼感や満足度を高め、資質向上に努めていきたいと思えます。

④ 評価項目の第三者評価結果 (別紙)